

(様式 1 - 3)

福島県(川内村)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 4 月時点

NO.	52	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業)	事業番号	(5) -40-3
交付団体	川内村	事業実施主体 (直接/間接)	川内村 (直接)		
総交付対象事業費	(4,773(千円)) 50,325(千円)	全体事業費	(4,773(千円)) 50,325(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故によりすべての村民が避難したため、本村の基幹産業である農業に必須の農業用水利施設等の適切な維持管理ができなくなり、施設の損傷、それに伴う漏水等、農業水利施設としての機能に支障をきたし営農再開に大きな支障となっている。</p> <p>そこで、本事業を導入して農業用水利施設等の補修・補強を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図り村民が安心して暮らせる環境の整備に寄与するものである。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要 <p>川内村は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により、すべての村民が避難したが、平成 24 年 4 月 1 日に一部の避難区域の解除が行われた。</p> <p>しかし、営農再開にあたり管理することができなかった農業用水利施設等の機能が著しく低下しているため、大きな障害となっている。</p> <p>そのため、本事業により農業用水利施設等の補修・補強及び適切な保安全管理を実施し、営農再開ができる環境を整備していく必要があることから、営農意欲のある地域から順次整備を進め営農者と合意形成を図りながら調査・設計及び補修・補強工事を実施し、確実に営農再開できる環境整備を行う。</p>					
(2) 事業量 <p>農業用水利施設等の補修・補強等 一式</p>					
(3) 復興計画への位置づけ <p>【川内村復興計画第】(25 年 3 月策定)</p> <p>P. 6 表 2 平成 25 年度に実施が想定される復興関連事業 (予算要望ベース) (2)</p> <p>◎ (事業名) 農業用水路補修事業</p> <p>○ (目的・事業概要) 営農再開に必要な農業用水路の損傷個所の修復を行う。</p> <p>http://www.kawauchimura.jp/page/page000145.html</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 5 年度></p> <p>【申請】</p> <p>測量設計 水管橋 N=1.0 箇所</p> <p><令和 6 年度></p> <p>補修・補強 沼田地区水管橋 N=1.0 箇所</p> <p>補修・補強 舘屋地区頭首工 N=1.0 箇所</p>					

地域の帰還・移住等環境整備との関係
本事業を導入して農業用水利施設等の補修・補強を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。
関連する事業の概要
特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	